

回覧

新型コロナウイルス感染症予防対策のお知らせ

《都「リバウンド警戒期間」を延長》

奥多摩町総務課（危機管理担当）Tel83-2349

福祉保健課（健康係）Tel83-2777

新型コロナウイルス感染対策として、東京都は4月24日（日）までとしていた「感染再拡大（リバウンド）警戒期間」を5月22日（日）まで延長します。それに伴う都・町の対応をお知らせします。

（１）外出時の感染対策にご協力ください！

- 混雑している場所や時間を避ける行動を
- 帰省や旅行など都道府県間の移動時は、基本的な感染防止策の徹底を（体調不良時は外出を控える）
- 会食は、少人数、短時間で

（２）引き続き、感染防止に努めましょう！

～外出先から家庭内にウイルスを持ち込まないために～

- マスク着用、こまめに「手洗い」・「室内の換気」をしましょう！
 - ▶ マスク（国は不織布マスク推奨）を鼻まで正しく着用を
- 「3つの密」を避けましょう！
 - ①換気の悪い「密閉空間」
 - ②多数が集まる「密集場所」
 - ③間近で会話や発声をする「密接場面」

（３）受診電話相談窓口 ～発熱などの症状が生じた方へ～

- かかりつけ医（主治医）に、まず電話相談を
- かかりつけ医（主治医）がいない方は、下記に電話相談を
東京都発熱相談センター TEL03-5320-4592（休日を含む毎日24時間体制）
または、奥多摩病院 TEL0428-83-2145（平日夜間・休日は従来急患対応）

（４）町の状況～対策本部を設置継続中～

- 一昨年4月、国の最初の緊急事態宣言を受け、**町長を本部長とする『新型コロナウイルス感染症対策本部』を設置**し、これまで感染症対策にあたっておりますが、その後も対策本部の体制は継続しています。

平日(日中)・・・対策本部事務局 TEL0428-83-2349(総務課内)

***緊急事態宣言期間中は土日・祝日の日中も対応 ※現在は平日の開庁時間のみ**

＜裏面あり＞

（５）都の対応～特に飲食店への協力依頼の内容～

- 都は、感染再拡大防止を図るため、5月22日（日）までを引き続き「リバウンド警戒期間」としています。

【東京都の認証店である飲食店／「点検済証」あり】

- 「徹底点検 TOKYO サポート」プロジェクトにおける「感染防止徹底点検済証」の交付を受け、かつ、これを店頭に掲示している店舗

→同一グループの同一テーブルへの入店案内を8人以内(9人以上は全員陰性確認)、滞在は2時間以内

【東京都の認証店でない飲食店／「点検済証」なし】

- 「点検済証」の交付を受けていない、または掲示していない店舗

→酒類提供時間の短縮(11時～21時)

同一グループの同一テーブルへの入店案内を4人以内、滞在は2時間以内

○ 若者向け「コロナ感染予防チェックリスト」

都内の年代別の新規陽性者をみると、**29歳以下が全体の50%を占め**、若い方を中心に感染が広がっています。都では、若い年代の方々に向けて、外出前に確認する項目や、「飲み会」「移動中」などの4つの場面における感染予防のポイントをまとめたチェックリストを作成しました。

ご自身のためだけでなく、大切な家族や友人に感染を拡げないために、ぜひチェックリストをご活用ください。

- ⇒ 東京都福祉保健局 若者向け「コロナ感染予防チェックリスト」
QRコード



（６）町の対応

- **町施設(福祉会館・文化会館・社会体育施設等)は、通常どおり開館**しています。ただし、子ども家庭支援センターは、平日夜間・休日の開館時、2階を町民限定としています。

また、**町内の都施設(山のふるさと村・都民の森・水と緑のふれあい館)は、都の決定を受け、入場制限等の感染防止対策を徹底のうえ、通常どおり開館**しています。

なお、春の大型連休を控え、観光客向けメッセージを発出し、感染防止対策への協力をお願いを広く周知します。

- **町主催で不特定多数参加のイベント等は、引き続き、中止・延期または規模縮小とします。**なお、町施設での感染発生、また町内で感染拡大が見込まれる場合は、直ちに中止しますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

- 毎日午前10時・午後3時に実施している「ラジオ体操」などを活用し、運動不足にならないよう、適度な運動を心掛けましょう。